



教皇様の聲

4

216号

Libreria Editrice Vaticana, Città del Vaticanoの転載許可済 ©1998

〈復活祭〉 新しい生命と喜び

復活の主日から一週間がたちました。教会は再び、歓喜の詩篇を繰り返します。「それは主が調えられた日であり、われらはそれを喜び楽しもう。」(118[117]・24) この一週間はまるでただ一日のようです。それは新しい日、新たな創造の日です。死に打ち勝ったキリストは全てを新しくしました。(黙示録21・5参照) 復活祭から新しい生命、平和、喜びが流れ出し、全ての信者のもとに届きます。

でも、復活祭の平和と喜びは教会のためだけにあるわけではありません。全世界のためのものです。喜びは、恐怖と暴力と死に対する勝利であり、平和は、苦悩の対極です。受難と死に出会って恐れ、意気消沈した使徒たちに、復活した主は仰せになります。「あなたたちに平和。」(ヨハネ20・19) パトモス島でヨハネに現われたキリストは、再び言われました。「恐れるな。私は初めであり終わりであり、生きている者である。私はかつて死んだが、代々限りなく生きる。私は死と黄泉のかぎを持っている。」(黙示録1・17~18)

復活祭は人間の抱く恐れに打ち勝ちます。それは人間にとって最大の問題である死への、唯一まことの答

えだからです。イエズスの復活を宣言する教会は、死からの復活と永遠の生命への信仰を伝えたいと願っています。キリスト教の中心は、「生命の福音」です。

主に感謝しましょう。「主は慈しみ」(詩篇 118 [117]・1)です。特別な意味で、今日は神が復活の秘義全体を通して人間にお示しになった慈しみに、感謝を捧げるための日曜日です。主の憐れみの日曜日と呼ばれるのはそういう理由です。神の憐れみは、善が悪に勝つこと、生は死よりも強いこと、神の愛は罪よりも力あることを教えてくれます。これら全てのことは、キリストの過越の秘義のうちに明らかです。その中に神はありのままの姿をお示しになります。それは、子供たちの忘恩に直面してもあきらめず、いつでも赦そうと待ち構えておられる御父の優しさです。

兄弟姉妹の皆さん。憐れみ深い者になりたいなら、この憐れみを自分自身が経験しなければなりません。赦すことを学びましょう! 多くの人や国がおちいつている、血に汚れた憎しみと暴力の堂々巡りを断ち切ることができるのはただ一つ、赦しという奇跡なのです。(95・4・23)

信者それぞれは復活したキリストの証人

● 過越のいけにえキリストは、私たちの罪のため十字架にかけられ、栄光のうちに復活されました。主において、喜びましょう!

復活の祝日に続く数日間、典礼を貫く思いはそれです。ミサの間、私たちは喜びに満ちて次の言葉を繰り返します。「死と生命がはげしく戦い、一度は死んだ生命の君が永遠に支配する!」死に打ち勝ったキリストは現在もなお、この世で働いておられます。

キリスト信者は歩みを続けます。人となって十字架上で死去し、葬られ、預言されていたように復活したみことばのわざに信頼しているからです。著名な神学者ロマーノ・グアルディーは言っています。「キリスト教信仰は、主の復活を信じるか否かで生きもすれば、

死にもします。復活はキリスト教信仰にとって周遍的な事柄でもなければ、歴史を重ねるうちに引き出されてきた神話的な産物で、いずれ捨ててしまっても信仰の内容に影響を及ぼさないしろものでもありません。復活は信仰の中心そのものです。」「(主)第6部「復活と変容」)

こうして教会は、空の墓の傍らで、常に人間に思い起こさせています。「生きておられる方を死者の中に捜さないように! ここにはましまさぬ。よみがえられた! 忘れるな。」教会は天使の言葉を借りて、墓の入り口から転がされた石を前に恐れおののく婦人たちに言います。「まだガリラヤにおられた時話されたことを思い出さない。主は、く人の子は罪人の手に渡され、

十字架につけられ、三日目によみがえらねばならぬ」と仰せられた。」(ルカ24・6～7)

復活の朝、使徒ペトロは空になった墓に入り、「そこに置かれてあった布と、頭においてあった汗ふき布を見た。それは布と一緒にではなくて、他のところに巻いておいてあった。」(ヨハネ20・6～7)その後、他の使徒や弟子たちと共にペトロは復活した主に会い、言葉をお互いかわします。百夫長コルネリオの家でペトロが語ったように、「イエズスは木につけられて殺されましたが、神は三日目にイエズスを復活させ、出現させられました。しかし、皆に出現されたのではなく、前もって神に選ばれた証人たち、すなわちイエズスが死者の中から復活されて後ともに飲食した私たちにです。生きていた者と死んだ者との審判者として神に定められたのは自分であることを人々に証明し宣言せよと私たちに命じになりました。」(使徒行録10・39～42)

ペトロも使徒や弟子たちも、自分たちの使命が主の復活の「証人」となることだと完全に理解しました。このユニークで驚くべき出来事に、キリストへの信仰と、その救いのメッセージを受け入れるかどうかがかかっていたからです。

● 時と場所を問わず全てのキリスト信者が、復活したキリストの証人です。信者はペトロと使徒たちの目を通して見えています。十字架につけられたキリストが栄光に満ちて復活したことを確信しています。ですから、道、真理、生命、世の光であるキリストを信じきって、心おだやかに勇気をもって宣言します。こうして「過越の証人」は、キリスト信者の固有の特徴となりました。

聖パウロはコロサイへの手紙で書いています。「あなたたちがキリストとともによみがえったのなら、上のことを求めよ。キリストはそこで、神の右に座したもう。地上のことではなく上のことを慕え。あなたたちは死んだ者であって、その命はキリストとともに神の中に隠されているからである。」(3・1～3)

聖アンブロシウスが秘跡についての講話の中で述べているとおり、「神があなたを聖別し、キリストがあなたに印をつけられた。どうやって?あなたはキリストの十字架の印章を受け、その受難と一致した。あなたはキリストと似た者となる印を受け、彼の似姿とな

り、彼に倣って生き、罪のため十字架に付けられ神のために生きる者となれよう。あなたの古い自我は洗礼盤に沈められ、罪のうちに十字架に付けられたが、神のために復活している。」(講話VI, 2, 7)

聖性への普遍的召し出しを語る第二バチカン公会議の「教会憲章」によると、「全てのキリスト信者は聖性とそれぞれの身分における完徳とを追求するよう招かれ、また義務づけられている。それゆえ、この世の事物の利用と富に対する執着によって完全なる愛の追求を妨げられることがないように、全ての人は自分の愛情を正しく導くように注意しなければならない。」(42番)

● 「過越の証人」となる義務は、疑いもなくキリスト信者に大いなる尊厳を与えますが、同時に大変な責任をも負わせます。実に、信者は常に明快な教義と生活の一致によって信頼できる証人でなければなりません。「過越の証人」であること、はまず第一に霊的な修業によって、次いで洗礼と堅信の要求に沿った完徳を求めた絶え間ない戦いによって表わされます。さらに、健全な現実主義で困難や迫害を受け入れる「使徒としての務め」もそうです。イエズスの言葉を心に銘じているのです。「この世があなたたちを憎むとしても、あなたたちより先に私を憎んだことを忘れてはならぬ。…あなたたちはこの世で苦しむだろう。だが勇気を出せ、私はこの世に勝ったのだ。」(ヨハネ15・18、16・33)最後に、「愛徳の理想」にもそれが表われます。人間のおちいつている様々な悲しむべき状況の中にあって苦しみながらも、キリスト信者はいつも善きサマリア人のように、物的・霊的な愛のわざによって、また自分中心の壁を壊してつねに他の人々に実際の手段で神の愛を示すことによって、愛徳の実行に努力しています。

● 愛する皆さん!キリスト者の全生涯が過越でなければなりません。皆さんの家庭に、仕事に、日々の心配事に、学校や職場に、自由時間に、そして苦しみにも、キリストの復活への確信から来る安らぎと平和・喜びと信頼がありますように。いと聖なる聖母マリアが皆さんと共にあって、「過越の証人」となれるよう力づけてくださいますように。

「まことにキリストは死者の中からよみがえり、私たちに新たな生命を得てくださった。勝利の王よ、憐れみをもって、永遠に治めたまえ!」 (3・29)

神の計画に協力したマリア

聖母シリーズ 16

1 「聖霊に満たされた」エリザベトはマリアを家に迎えて、「幸せなこと、主から言われたことの実現を信じた方は」(ルカ1・45)と声たかく言った、と聖母ご訪問の場面を伝える福音書は語ります。ルカの

福音を最初とするこの賛歌は、信仰によって教会に先んじて真福八端の精神を体現した人として、マリアを示しています。

ザカリアへの天使のお告げと比べてみれば、マリア

の信仰を賛えるエリザベトの言葉がいっそう力強く響きます。二つのお告げを表面的に読めば、ザカリアとマリアは神のメッセージに同じような答えをしたと思えるでしょう。ザカリアは「どういうことで私はそれを知ることができましようか。私は年寄りですし、妻もまた年を取りました」と言い、マリアも「私は男を知りませんが、どうしてそうなるのですか」と言いました。（ルカ1・18、34）しかし、二つの出来事の主人公それぞれの内的姿勢の違いが天使の返事に見て取れます。天使は信じなかったザカリアを非難しましたが、マリアの質問には即座に答えました。エリザベトの夫と違って、マリアは完全に神のご計画に従い、承諾するために目に見えるしるしを求めませんでした。

マリアが母になることを告げた天使は、いつまでも処女を守るつもりでいたことを本人から知らされず、お告げが実現するであろうことを信じていたので、マリアは神のみ旨をより良く果たすためにその実現の方法だけを天使に尋ね、すぐそれに従おうとしました。「マリアは方法を尋ねたが、神の全能を疑わなかった」（説教291）と聖アウグスチヌスは述べています。

聞き、純粹に信じることをマリアは求められた

2 二つのお告げの状況を考えれば、マリアの信仰が卓越したものであったことがわかります。ザカリアへのお告げが適切な状況下でなされたのに、彼の答えが不適切であったことをルカの記述は示しています。ザカリアはエルサレムの神殿で天使のお告げを受けました。「聖所」（脱出の書30・6～8参照）の祭壇で香をたこうとしていた時、天使が話しかけたのです。祭司としての務めを果たしていた時で、それは彼の人生の中でも最も重大な瞬間でした。神の決定は目に見える形で彼に伝えられました。このような特別の状況は、メッセージの神的信憑性をたやすく理解させ、ただちにそれを受け入れさせるためでした。

しかし、マリアへのお告げにはザカリアへのお告げの時のような神聖さを伴った外的要素はなく、平凡な状況下で単純に起こりました。ルカは主の誕生がどの場所で告げられたのかを記さず、ただマリアが名もない村ナザレトにいたことだけを記しています。場所が出来事にとって重要だったとは思えません。しかも福音史家はいつ天使が現われたかにも重きを置いていませんし、歴史的状況も記していません。天からの使者との出会いにおいて、注意は天使の言葉に集中します。マリアは真剣に耳を傾け、純粹に信じることを求められたのです。

このように考えると、信じるために見えるしるしを執拗に求める現代のような風潮と比較して、マリアの信仰の偉大さがよくわかります。処女マリアが神のみ

旨を受諾したのは、ただ神への愛によるものでした。

3 マリアは、ザカリアに告げられたものよりももっと高度な真理に同意することを求められました。ザカリアは、子供のいない夫婦に神からの実りとして子供が授かることを信じるよう告げられました。旧約聖書の何人かの女性たちにも同じような神的恵みが与えられました。たとえばサラ（創世17・15～21、18・10～14）、ラケル（同30・22）、サムソンの母ハンナ（サムエル上1・11～20）など。どの出来事でも、神の無償の恵みが強調されています。

マリアは旧約聖書にも先例のない、処女のまま母になることを信じるよう求められました。よく知られたイザヤの預言「見よ、処女が身ごもり、一人の子を生み、それをエンマヌエルと呼ぶだろう」（イザヤ7・14）はその可能性を示していましたが、明らかにその意味で理解されるようになったのはキリストの誕生以後、福音の啓示の光に照らしてからのことでした。

マリアはそれまで言い表わされたことのない真理に同意することを求められたのです。マリアは単純で恐れを知らぬ心で受け入れました。「どうしてそうなるのですか？」と尋ねて、処女であることと例外的で独自の方法で母になることを両立される神の力への信仰を表明しました。

天使は「聖霊があなたにくんだり、いと高きものの力の影があなたを覆うのです」（ルカ1・35）と答え、マリアの問いに対する神の比類ない解答を示しました。障害とも思える処女性は、聖霊が託身した神の御子をマリアに宿らせるための具体的な状況となりました。天使の返答は、イエズスの誕生において処女が聖霊と協力する道を開きました。

4 人間の自由な協力が、神のご計画を果たす過程で実現しました。神の言葉を信じたマリアは、告げられたとおり母になることで協力をしたのです。

マリアの信仰はアブラハムの信仰を思い出させる

教会の教父たちはイエズスが処女から誕生したことをしばしば強調しました。中でも聖アウグスチヌスは「天使が告げて、処女は聞き、信じ、身ごもった」（主の降誕日の説教13）、「信仰によってキリストを信じて身ごもった。信仰がまず処女の心に起こり、そして、実りが母の胎内にもたらされた」（説教293）と述べています。

マリアの信仰の行為は、旧約の夜明けに神を信じて大いなる民の父となった（創世15・6、『救い主の母』14番参照）アブラハムの信仰を思い出させます。新約の出発点で、マリアの信仰はイエズスの贖いの使命全体の始まりであり総合である託身の秘義の成就に、決定的な影響を与えました。

イエズスが公生活の中で強調された（マテオ5・34、

10・52など参照) 信仰と救いの密接な関係を通して、マリアの信仰が人類の救いのために果たした、そして

今も果たしている根源的な役割を理解することができ
るでしょう。(96・7・13)

聖霊はイエズスのみわざを続ける 「聖霊」シリーズ 3

1 前回までのお話で、ヨハネの福音書にあるイエズスの「別れの説教」に言及しました。これは福音の中で聖霊論の基本となる箇所です。イエズスは「父から発する」聖霊・真理の霊の訪れを告げました。霊はキリストの「み名において」、十字架のいけにえによって成し遂げられた贖いの力で、永遠の救いの計画にのっとり、御父から使徒たちと教会に送られます。このいけにえの力で、御子もまた霊を「送り」ます。イエズス自身の「出発」の結果、引き替えのようにして(ヨハネ16・7参照) 霊がおいでになることを告げておられたからです。従ってイエズス自身の言葉とその死・復活・昇天の間には、また過越と聖霊降臨の間には関連があります。ヨハネ福音書によると、聖霊の授与は他ならぬ過越の日曜日の夜のことでした。(20・22~25参照) 十字架に付けられたイエズスの脇腹の傷は、聖霊降臨に道を開いたと言えましょう。それは受難と死を通して得た栄光のしるしであり、実りです。

高間でイエズスがお話しになったように、聖霊は「弁護者」と呼ばれています。「私は父に願おう。そうすれば父はほかの弁護者をあなたたちに与え、永遠に共にいさせてくださる。」(ヨハネ14・16) 他にも同様の箇所があります。「弁護者、真理の霊」(ヨハネ14・16、15・26、16・7参照)。「弁護者」のかわりに「代弁者」という言葉を用いる訳文もあります。これでもかまいませんが、イエズスが聖霊について言われた意味を完全に理解するには、もとのギリシャ語のパラクレトスという言葉に参照する必要があります。

2 「パラクレトス」(ギリシャ語)を文字通りに訳せば、「呼ばれてやって来た人」(「誰かの助けを求める」を意味する「パラ・カレイン」から)という意味になります。つまり聖霊は「守護者・弁護者」であり、取り成しをする「仲介者」です。「弁護する守護者」とは興味深く思われます。ある教会教父は教会に対する聖霊の働きに言及するとき、「パラクレトス」を「代弁者」の意味で使っていました。今、私たちは聖霊(パラクレトス)を「弁護する守護者」であると考えことにしましょう。この言い方は、キリストの行動と聖霊の行動の密接な関係を理解させてくれます。それはヨハネ福音書を読み解くうちに明らかになっていくでしょう。

最初の弁護者はキリストご自身だった

受難の前夜、イエズスが高間で聖霊の到来をお告げ

になった時の言葉はこうでした。「父はほかの弁護者をあなたたちに与える。」この言葉は、キリストご自身が最初の弁護者であること、聖霊の働きはキリストの働きとよく似たもので、その延長と言えることを示しています。

実にイエズス・キリストは今もいつも「守護者」です。手紙の中でヨハネ自身もそう言っています。「罪を犯す人があるなら、私たちは御父のみ前に一人の弁護者(パラクレトス)をもっている。それは義人のイエズス・キリストである。」(Iヨハネ2・1)

彼こそは弁護者(守護者)であり、罪を犯して有罪となった者の側に立ち、罪の罰から守り、永遠の生命と救いを失う危険から助け出します。これがまさしくイエズスの行なわれたことです。聖霊が「弁護者」と呼ばれるのは、キリストの贖いのわざを引き継いで、私たちを罪と永遠の死から解放してくださるからです。

3 聖霊が「ほかの弁護者」であるのには、第二の理由があります。キリストの弟子たちと共に留まる聖霊は、その全能の力で彼らを守ります。「私は父に願おう」とイエズスは言われます。「父はほかの弁護者をあなたたちに与え、永遠に共にいさせてくださる。」(ヨハネ14・16) 「霊はあなたたちと共に住んで、あなたたちの中にいる。」(同14・17) この約束は、御父のもとに行く時イエズスがされた他の約束とともに果たされます。「私は世の終わりまで常にお前たちとともにいる。」(マテオ28・20) キリストが「肉体となって私たちのうちに住まわれた」(ヨハネ1・14) みことばであることはわかっています。もし御父のもとに行かれる時、「世の終わりまで常に共にいる」と言われたのなら、使徒たちと教会は聖霊の力によって、みことばである御子の存在がこの世で宣教しておられる間は託身して人間性をまとい、目に見える「身体的」なものであったけれども、御父のもとに昇られた後は全く神秘に包まれていることを知らねばなりません。聖霊の存在は、イエズスが言われたように霊魂と教会の内において(「あなたたちと共に住んで、あなたたちの中にいる」)、目に見えないキリストを「世の終わりまで」永遠に現存させるものです。御子と聖霊の超越的な一致は、みことばがとられたキリストの人間性が、御父の力によって三位一体の救いの計画が効果を発揮する所ならどこでも働いておられることを保証しています。

4 弁護者である聖霊は、使徒たちと、代々を経て教会の中で使徒たちの証しを受け継ぐ全ての人々の代弁者・守護者です。特に英雄的とも言えるほどの勇気を要求される試練と困難の時にはなおさらです。これはイエズスの預言であり、約束です。「あなたたちは衆議所にわたされ、…総督や王の前に引き出される…出頭するときには、どういうふうにも何を言おうかと心配するな。…話すのはあなたたちではない、あなたたちのうちにある父の霊が話される。」(マテオ10・17～20。同様の箇所はマルコ13・11、ルカ12・12「言うべきことを教えてくださるのは聖霊である。」)

こうしたごく実際的な理由から見ても、聖霊は弁護者・代弁者です。使徒たちが真理を表明し、その正しさを証明し、弁護しなければならぬ時、聖霊は使徒たちのそば近く、彼らの間においでになります。彼らを励ますのは聖霊ご自身です。聖霊が使徒の言葉を通じて語り、彼らと共に、彼らによってキリストとその福音を証しします。訴える者の前で聖霊は使徒の見えざる「代弁者」となって助言し、守り、支えます。

5 使徒たちと初代教会への迫害の時も、またあらゆる時代の迫害にも、高間でのイエズスの言葉は真実です。「私が父からあなたたちに送る弁護者…が来るとき、それが私について証明されるであろう。あなたたちも私を証明するだろう。あなたたちは初めから私と共にいたからである。」(ヨハネ15・26～27)

聖霊の仕事は「証明すること」です。それは弟子たちの心の中に起こる「内的」働きであり、こうして弟子たちは外に向かってキリストを証明します。聖霊の内的な現存と働きによって、真理のみことばであり知恵であるキリストの「超越的」な真理の力が表われ、世に広がります。キリストから聖霊を通じて、使徒たちはキリストが約束された力を受けます。「私自身がどんな敵も抵抗できず、反対もできない言葉と知恵を授ける。」(ルカ21・15) これはすでに、最初の殉教者ステファノの場合に起こっていました。使徒行録によると、彼は「聖霊に満ちて」(6・5) おり、反対者たちも「彼の知恵と彼にものを言わせられた霊にかなわなかった」

(6・10) のです。その後もキリスト信者の敵対者たちは福音の使者に攻撃を加え続け、時には彼らの血を流しましたが、それでも真理の宣布を押さえ付けることはできませんでした。真理は聖霊の力で世に広がって行きました。

6 真理の霊・弁護者である聖霊は、キリストの言う「罪について、義について、審判について、この世の過ちを指し示すであろう」(ヨハネ16・8) 御方です。これらについてのイエズスご自身の説明は意味深長です。罪と、義と、審判。「罪」とは「イエズスご自身の民」、すなわち彼を有罪として十字架に付けた人々の間に見られる不信仰です。「義」について語る中でイエズスは、復活と昇天の時、御父から授けられる絶対的な義(「…私は父のもとに行くからである」)を念頭に置いていたように思われます。こうして見ると「審判」とはキリストを否定する、あるいはもっと広い意味で神に背を向ける「世」の罪を真理の霊が明らかにすることを意味します。とは言え、キリストは世を裁いて罪に定めるためではなく世を救うために来られたのですから、「この世の過ちを指し示す」とは実際には、真理の霊が世の救いと人類の究極の善のために取り成すことであると理解しなければなりません。

「審判」は特に、「この世のかしら」すなわちサタンに向けられています。最初からサタンは人間と神の契約と結びつきに抵抗して働いており、故意に救いに反対しています。従って回勅『聖霊・生命の与え主』に書いたように、サタンは初めから「すでに裁かれている」のです。(27番)

7 弁護者である聖霊が他ならぬこの「審判」を世に示すのは、全世界の救いを目指すキリストのみわざを続けるためであることは疑いありません。

と言うわけで、聖霊は救いのわざとそれに従事する全ての人の絶えざる(しかし目に見えない)代弁者・守護者として、キリストを証言していると結論づけてもいいでしょう。また聖霊は、罪と罪に支配される世への最終的な勝利を保証します。それは世を罪から解放し、救いの道へ導くためなのです。(89・5・24)

イエズスと親しくなれば、イエズスと同じようにふるまう

主は、一人ひとりをご自分との出会いに至るよう招いておられます。長い道のりではありますが、そのことに気づき、主との出会いを捜し求めるのはとても必要なことです。親愛なる皆さん、自分の召し出しについて真剣に自問し、永遠から皆さんのために場所を用意しておられる主にお答えできるようにして下さい。

経験から申し上げますが、このような時、霊的指導者の存在は大きな助けになります。教会の勧める適切

な人物を選んでください。皆さんの話に耳を傾け、人生行路の案内役となってくれる人、難しい選択の時や喜びの時に近くにいてくれる人が適役です。霊的指導者は、皆さんが聖霊の勧めを聞き分け、自由の道を進むことができるよう、助けてくれるでしょう。自由は戦いを通じて手に入れるもの(エフェソ6・13～17参照)であり、それには忠実さとねばり強さが必要です。

キリスト信者としての生活において、教育とは個人

の霊的成長を促すことにとどまりません。確固たる祈りの生活への手ほどきが全ての前提であり基礎であるとしても、です。主との親しさこそが(それが真正のものであるなら)、私たちをしてキリストのように考え、選び、行なわせ、救いのわざを続けるためにキリストの道具とならせてくれる確かな方法です。

霊的生活は私たちを神の愛の中におき、キリスト信

者をイエズスに似た者とさせ、今世紀の罪の一つである人間を忘れた技術中心の片寄った発達を正すことができるでしょう。聖霊の息吹を受け、聖霊に支えられ、祈りに養われ、行動に向けられた内的世界を建て直し、現代的な考え方に従ったり合わせたりするのではなく、忠実を保つべき場合には踏みとどまれるほどに強くあらねばなりません。(…) (97・11・30、若者たちへ)

教皇さまの動き

●3・8 朝、ローマ市内の教会を訪問。ミサをあげられる。

「福音宣教には困難が伴いますが、私たちと共におられる聖霊の働きに一人ひとりが気づきますように。」
「個々の人や家族たちとの対話を通じて、救いの言葉を広めましょう。福音を告げ知らせることは、実際に愛の行ないであり、特に最もそれを必要とする人と連帯することです。」
「いろいろな理由で別居生活を送っている家庭には、特別の気遣いが必要です。難しい仕事ではありますが、とても重要で緊急の課題です。同様に、若者たちにキリストの福音を伝え、人生の確信を持たせることも重大な仕事です。関連するこの二つの課題に取り組む努力は、新たな福音宣教のためのこの上ない貢献となります。」

●同日、お告げの祈りの時。婦人の日に当たり、「神のご計画における女性の役割を認識しましょう」とお話しになる。

「女性の平等な尊厳が完全に認められ、女性の資質が正しく理解されることを願います。」
「残念ながら、現在に至るまで女性の個人的資質、職業的な能力、知的業績、豊かな感受性、そして女性であるという尊厳が正しく評価されていません。」
「人権宣言の発布50周年に当たる今年、世界中で基本的人権を奪われている女性、勉学や就職、公的な意志表明といった面で差別を受けている女性たちのために訴えたいと思います。彼女たちの権利を認めるための国際協力を希望します。」

●3・9 教皇庁医療使徒職評議会の総会に出席された時のお話。

「健康を守る上で障害となるのは、病気そのものだけではありません。人間の考え方や行動が生命を脅かしています。傲慢、暴力、戦争、麻薬、疎外、墮胎や安楽死は、人間による生命への攻撃です。」
「人間を物のよ

うに扱い、基本的人権を奪いさるイデオロギーが、憂慮すべき仕方では生化学に関わり、希望という偽名のもとに生命を支配・操作しようとしています。そのため多くの困難や苦悩が生まれています。」
「健康とは、単に病気のない状態を指すではありません。人が身体的にも精神的にも霊的にも良好な状態を健康と言うのです。」
「皆さんの仕事は、キリストが教会に委ねられた使命である〈生命への奉仕〉を具体的に実行することです。病人を助けるあらゆる行為は、先端医療の分野であれ途上国での医療であれ、信仰の精神と兄弟としての心づかいでなされるなら、真の意味での宗教行為となります。」

●3・11 聖ペトロ広場にて、紀元二千年に向けたカテケージスのお話を続けられる。

「弟子たちは神の国の到来を地上的・政治的なものとしてとらえ、その時期を知りたがりでしたが、イエズスは彼らに神の神秘的なご計画に信頼するよう仰せになり、聖霊が降臨されて後、ようやく彼らにも理解できるようになるだろうと言われました。」
「通常の時の流れの中に、神は特別な介入をされます。その瞬間、人間は呼ばれていることに気づきます。…キリストの到来の時には根本的な重要性が秘められています。」
「歴史の中で、教会は実りのない時をも、また福音が受け入れられ、改宗者が増大する時をも経験しました。福音宣教に責任を負う人々は、これらを恩寵によって与えられた大きなチャンスの時であると考えべきです。」
「全世界に行って福音を広めることは、イエズスから弟子たちに任された務めです。人間としての弱さにも関わらず、まことのキリストの証人となるため聖霊の力を授かっています。この力こそが、福音宣教のわざにおいて、新たな恩寵の奇跡を生み出すことでしょう。」

「教皇様の聲」 ヨハネ・パウロ二世教皇の説教、書簡、講話等を解説なしにそのまま伝える月刊紙

■毎月10日発行 ■定価：送料とも一部186円 ■年内定期購読：送料とも一部2,087円

詳しくは、精道教育促進協会までお問い合わせ下さい。

財団法人■精道教育促進協会 〒659 兵庫県芦屋市船戸町12-6 TEL. 0797-31-3452・FAX. 0797-31-3448